

令和7年度高島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、琵琶湖の西岸に位置し、平成17年に6町村が合併した面積は県下一の広さとなっている。北部・南部で気候が異なり特に北部地域は豪雪地帯で湿地が多く、栽培に適していない品目や不耕作地の活用が課題となっている。こうした中、地域に適した品目の作付を推進し、水田の有効活用にむけて地域全体での取り組みが必要となってきた。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要の確保とともに実需者との契約に基づく計画的な生産と安定供給を推進する。

さらに、農地の生産力を最大限引き出すとともに、農業者の所得の最大化に向け、マーケットインや適地適作の視点に立ち、主食用米だけでなく、麦・大豆・水田活用米穀・高収益作物等の中から、経営のリスク回避や農業者の所得向上が実現できる栽培品目・導入技術等を提案し、農業者が実践する生産体制づくりを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況は農業者からの申告や関係団体との情報交換をもとに点検・把握し、農業者や関係団体と話し合いの上、ブロックローテーションによる水稻と畑作物の両立を基本としつつ、必要に応じて畑地化へ誘導し、高収益作物等の導入・定着化を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者が需要動向を勘案し、自ら生産調整を行えるよう啓発、推進を図る。
また、農地利用の最適化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 備蓄米

麦・大豆・畑作物等の畑作物の生産に適さない地域を中心に需要に応じた生産、数量確保に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

団地化、集積化、多収性専用品種への転換を推進し、生産性の向上を図る。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

作付の更なる推進を行い、作付面積の拡大を図る。

エ WCS 用稲
団地化、集積化を推進し、生産性の向上を図る。

オ 加工用米
実需者との契約に基づく計画的な生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物
団地化、集積化を推進しつつ、各地域のブロックローテーションの再構築を促し、
水稻・麦・大豆の2年3作体系を確立することで生産性と収益性の向上を図る。

(5) そば、なたね
今津地域のそばは、手作り工房や直販施設の整備など、官民一体の努力により作付
面積の拡大を図ったものであり、今後も団地化を図る。

(6) 地力増進作物
レンゲなどの地力増進作物の適切な活用を推進し、生産性の向上を図る。

(7) 高収益作物
需要に対応できるように、地域振興作物（キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ね
ぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし）の生産拡大を図る。

(8) 畑地化
各集落における水稻・麦・大豆・そば等からなるブロックローテーションを基本と
するが、実施が難しいほ場については畑地化し、畑作物の生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,875	0	2,791	0	2,560	0
備蓄米	0	0	0	0	2	0
飼料用米	339	0	173	0	350	0
米粉用米	1	0	0	0	9	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	3	0
WCS用稲	47	0	47	0	41	0
加工用米	121	0	72	0	120	0
麦	203	0	211	0	250	0
大豆	216	101	161	60	300	200
飼料作物	1	0	0	0	1	0
・子実用とうもろこし	1	0	0	0	0	0
そば	71	38	55	30	70	40
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1	0	1	0	1	0
高収益作物	37	8	20	0	67	14
・野菜	30	6	16	0	50	10
・花き・花木	1	0	1	0	2	0
・果樹	3	0	1	0	5	0
・その他の高収益作物(小豆・黒大豆)	3	2	2	0	10	4
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・飼料作物（基幹作物）	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成（団地化・面積拡大）	団地化面積割合 集積面積割合	95% 92%	98% 97%
2	そば・なたね（基幹作物）	そば・なたね生産性向上助成（団地化・面積拡大）	団地化面積割合 1 h a 以上の農家割合	86% 33%	94% 96%
3	W C S 用稲（基幹作物）	W C S 用稲生産性向上助成（団地化）	団地化率 生産面積	100% 4, 773a	100% 4, 100a
4	大豆・そば・なたね（二毛作）	大豆・そば・なたね担い手助成（二毛作）	担い手生産戸数割合	100%	100%
5	別表に定める雑穀（基幹作物）	雑穀担い手助成	担い手生産戸数割合	82%	100%
6	別表に定める雑穀（二毛作）	雑穀担い手助成（二毛作）	担い手生産戸数割合 生産面積	99% 239a	100% 320a
7	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし・ブロッコリー（基幹作物）	指定野菜助成	生産面積	1, 191a	3, 200a
8	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし・ブロッコリー（二毛作）	指定野菜助成（二毛作）	生産面積	445a	600a
9	別表に定める飼料用米・米粉用米（基幹作物）	多収品種作付助成（基幹作物）	生産面積 多収品種作付面積（飼料用米・米粉用米）	33, 190a	35, 000a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 滋賀県

協議会名: 高島市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	7,000	麦・大豆・飼料作物(基幹作物)	団地化、面積拡大
2	そば・なたね生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	7,000	そば・なたね(基幹作物)	団地化、面積拡大
3	WCS用稲生産性向上助成(団地化)	1	3,000	WCS用稲(基幹作物)	団地化、面積拡大
4	大豆・そば・なたね担い手助成(二毛作)	2	1,000	大豆・そば・なたね(二毛作)	担い手集積
5	雑穀担い手助成	1	3,000	別表に定める雑穀(基幹作物)	担い手集積
6	雑穀担い手助成(二毛作)	2	1,000	別表に定める雑穀(二毛作)	担い手集積、面積拡大
7	指定野菜助成	1	14,000	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし・ブロッコリー(基幹作物)	対象作物の作付
8	指定野菜助成(二毛作)	2	14,000	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし・ブロッコリー(二毛作)	対象作物の作付
9	多収品種作付助成(基幹作物)	1	1,000	別表に定める飼料用米・米粉用米(基幹作物)	対象作物の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表(整理番号5、6、9関連)

対象作物一覧

対象作物

雑穀	多収品種
あわ	きたあおば
きび	たちじょうぶ
ハトムギ	北瑞穂
ひえ	きたげんき
小豆	みなゆたか
えごま	えみゆたか
ごま	べこごのみ
らっかせい	ふくひびき
	べこあおば
	いわいだわら
	夢あおば
	ゆめさかり
	タカナリ
	オオナリ
	ホシアオバ
	もちだわら
	北陸193号
	モミロマン
	クサホナミ
	クサノホシ
	みなちから
	ふくのこ
	まきみずほ
	モグモグあおば
	ミズホチカラ
	吟おうみ